

# 要望結果報告

発行：平成20年5月13日

## 《第3次中央要請行動》

### 文教予算等に関する要望

#### 財務省

要望日時 平成20年5月12日（月）10:00～11:20

回答者 主計局 文部科学第一・二係

主査 中島 朗洋 氏

要望者 植田委員長・副委員長5名・本部専従4名

#### 要望（全日教連）

- 1 人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職にふさわしい給与・勤務条件を確立すること。

##### 財務省

- ・ 財務省としては、ここ10年間、文教予算が減っているという意識はない。他の予算が減少している中で、文教予算は横ばい状態と言える。むしろ科学研究費等は増えているので、その努力をご理解いただきたい。
- ・ 教員給与と勤務条件が必ずしもリンクしているとは言えないのではないか。人確法について見直していく必要がある。しかし、事務処理、研修及び会議、出張等の増加によって教員が子供と向き合う時間が減少しているのであれば、これは大きな問題である。この状況を受け、文科省は教員の勤務形態の見直しをしているところだが、まだ我々としては不十分だと考える。今後は都道府県教育委員会にも申し送りする等、教育環境の整備を図っていただきたい。

#### 要望（全日教連）

- 2 全国における教育の機会均等と、教育水準の維持向上のために必要な教職員を確保することができる義務教育費国庫負担制度を堅持し、さらに充実した制度を確立すること。

##### 財務省

- ・ 教育の質と義務教育費国庫負担制度がリンクしているのか疑問である。勤務条件の整備を考えるなら、教育効果が現れるようにすることが先決である。東京都にも1クラス20名、または1学年1クラスの学校が存在するが、このような小規模校の整備も課題になるのではないだろうか。国庫負担が2分の1なのか0なのかを議論することよりも、いかに教育的効果を上げるかを考えることが重要である。

## 要 望 (全日教連)

- 3 国が責任を持って十分な予算を確保し、さらに充実した制度を確立すること。
- 学校の安全性を高めるために、公立学校施設の検査及び耐震化、アスベスト対策等を早急に進め、改築・補強・補修の予算を大幅に増額すること。

### 財 務 省

- ・ 学校施設の耐震化の問題は重要である。耐震度0.3未満の場合には、崩壊する恐れがあることから、早急に対応しなければならない。しかし、学校施設の耐震化よりもプールや給食施設等の他の施設改築を優先している自治体や学校もある。学校の耐震化問題を解決するためにも、優先すべきものは何かを明確にしてほしい。

- 義務教育は国が責任を持つという原則に基づき、教科用図書無償給与制度を今後も存続すること。

### 財 務 省

- ・ 教科用図書無償給与制度と教育の質の問題とがリンクしているとは思えない。貸与制や有償制等も含めて検証する必要があると考える。

- 私学の振興のために、私学助成費の増額を図ること。

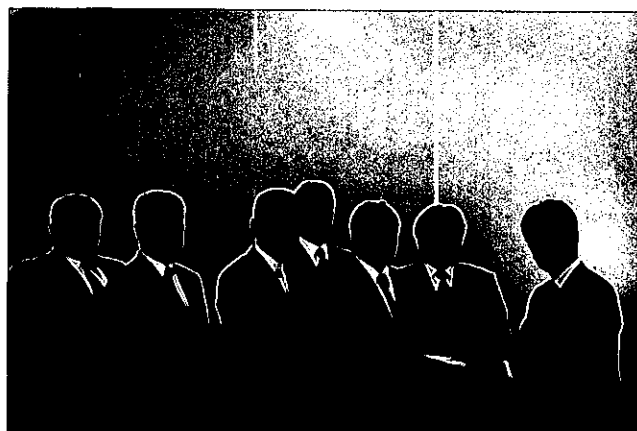
### 財 務 省

- ・ 一律的かつ機械的な助成配分よりも、効果及び成果に応じて競争的な助成配分をなすことが望ましい。教育の質を高めるために、財政支出を配分し、教育の向上及び成果を図りたい。それらを受けて私学助成費の増減を考えたい。

## 意見 及び 回答

### (財務省)

- ・ 我々は文教予算を疎かにはしていない。基本的な考えとして、より良い効果が望めるところに支出していく。教育効果も数値化等で明示して欲しい。また、成果に向けた予算の使われ方を検証していきたい。改善作用が働く使い方や、採算の取れる予算配分をもとに文教予算を確保していく。



財務省に要望書を渡す全日教連

### (全日教連)

- ・ 教育は費用対効果が現れにくいいため、教員の給与は全国的にカットされる傾向にある。我々は、未来の日本を担う子供たちを育てるために教育している。確かに不適格教員も一部存在するが、多くの教員は、時間外勤務も厭わず子供たちのために働いている。また、「国内総生産 (GDP) の5%を教育に投資する」ことを文科省は原案としてまとめる方向である。ぜひ、この教育投資額を盛り込んで、成果と課題を検証していただきたい。

(財務省)

- ・ 「国内総生産（GDP）の5%を教育に投資する」件だが、OECD諸国に比べ、子供の人数は7割程度しかいない。また、教師一人あたりの子供の人数はOECD諸国に比べると変わらない。この状況からも、これまで教育に十分な予算を投資していると考えている。今の日本の教育に課題があるとすれば教育予算の使い方に問題があるのではないだろうか。投資と費やしたものとの関係を検証したい。

残業時間の件だが、教員が追い込まれるような事態は避けたいところである。確かに事務処理や会議・研修は以前よりも増えている。この状況から考えると、40年前の調査と単純に比べると統計方法等の面からも疑問が残る。

(全日教連)

- ・ 1クラス30人程度の通常の学級にも発達障害の子供の数が約6%存在するという。支援を要する子供に目を向けると他の子供たちへ十分指導できないこともよくある。子供の数の割合で教育予算を見る前に、目に見えない学校現場の現状を理解していただきたい。



学校現場の実態を述べる植田宏和委員長

- ・ 小規模校の統廃合が進められる中、問題点もある。教育効果を出そうと統廃合ありきの計画を進めているので、地方から人が離れる現状がある。これまで学校は地域文化との拠点になり、子供たちを育ててきた。地域の伝統と文化を学び、地域の人々との関わりを通して人間関係も築いてきた。ぜひ地域で人を育てる教育の本質を理解いただき、地域への資金援助等も含めてご検討いただきたい。。

(財務省)

- ・ 統廃合することによって、40kmも離れている学校に通学することを望んでいるわけではない。しかし、ドーナツ化現象が進む地域のように、近隣どうしの学校の場合は、教育効果も含めて統廃合を検討する余地があると思う。なお、地域ぐるみで学校運営を支援する取組として「学校支援地域本部事業」がある。このような事業を活用していただきたい。

# 総務省

要望日時 平成20年5月12日(月) 14:150~14:45

回答者 自治財政局調整課

地域財政係長 田頭 真二 氏  
自治行政局 公務員部給与能率推進室  
給与第二係長 大角 豊 氏

要望者 植田委員長・副委員長5名・本部専従4名

## 要望(全日教連)

- 1 教育の機会均等と教育の維持水準を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、さらに充実した制度を確立すること。

## 要望(全日教連)

- 2 地方の教育環境の格差が生じていることから、国は教育に責任を持ち、十分な予算を確保した上で、各地方公共団体が充実した教育政策を行うよう指示すること。

### 総務省

- ・ 教育の機会均等と教育の維持水準は重要な課題である。しかし、義務教育費国庫負担制度の堅持が政府・与党で平成17年11月に合意する一方、「義務教育や高等学校教育等の在り方、国、都道府県、市町村の役割について引き続き検討する」ということになった。また、「地方分権に向けた改革に終わりはない」としながら「今後とも、真に地方の自立と責任を確立するための取組を行っていく」とある。なお、国と都道府県の役割の在り方について、道州制の議論が開始されていることから、義務教育費国庫負担制度のみならず、内政を幅広い観点から議論し、財政負担について現行の制度を見直しいく方向にある。
- ・ 地方の教育格差は何を根拠に示しているのだろうか。今後は地方公共団体の創意工夫のもと限られた資源の中で、充実した教育改革がなされるよう支援していきたい。

## 要望(全日教連)

- 3 人材確保法の趣旨を尊重すると共に、教職員の勤務の特殊性と職務の重要性を鑑み、教育専門職として相応しい給与・待遇に改善するよう地方公共団体に指導すること。

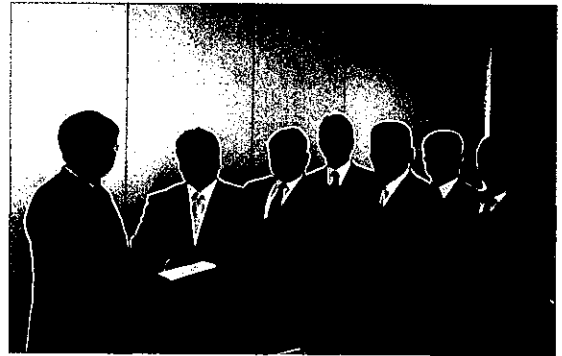
### 総務省

- ・ 地方公共団体における教員の給与については、地方公務員法第24条3項における一般原則のもとで、教育公務員特例法第13条に則り、教員の給与は職務と責任の特殊性に基づき条例で定めるものとする。なお、義務教育の教員については、人材確保法にも留意しつつ必要な措置を講じる必要がある。さらに、地方公共団体の教員給与は、各自治体の人事委員会が勧告を行う。いずれにおいても、教員給与は、地域住民の納得と理解を得られる適正な水準になるものと考えている。

## 意見 及び 回答

### (全日教連)

- 三位一体改革のあおりを受け、財政状況の厳しい県は、教員給与がカットされている。また、徳島は図書費における措置率が全国の中でも低い。そのような中、ある地域では、複数の学校の図書を一本化し、インターネットで貸し出すことができるシステムを作っている。しかし、創意工夫は見られるが、本は身近な場所に置いて読むものであり、このシステムも定着はしていない。そこで国庫負担を3分の1から2分の1へ戻してもらいたい。また、以前のように国庫負担に含まれていた教材費や図書費を組み入れて地域間の教育格差を緩和して欲しい。
- 新学習指導要領では地域ぐるみで子供を育てると明記されている。しかし、財政難の中、学校統廃合ありきの改革が進められている。この改革は財政を節約するためだけに学校を統廃合しているのではないか。地域の教育の拠点は学校であり老人会や婦人会等もそれぞれの役割を果たしながら子供たちを育ててきた。ぜひ、地域で子供たちを育てる良さを守るためにも国は十分な予算を確保した上で、各地方公共団体に指示して欲しい。
- 学校図書費をみると地方の教育格差が生じている。このような現状を総務省はどのように考えているか。



総務省に要望書を渡す全日教連

### (総務省)

- 図書費の措置については「学校図書館図書整備5カ年計画」において地方の実態・創意工夫のもと進めていただきたい。また、文部科学大臣が表彰する読書活動の優秀な団体は、都道府県別に見ると図書費が低い措置率にある。予算面だけではなく、地方の取組の創意工夫を期待したい。なお、総務省は平成19年度から200億円の予算を措置している。

### (全日教連)

- 国庫負担に教材費が組みこまれていた頃と、地方に任されている現在では教育の充実度が違う。

### (総務省)

- 地方交付税はきちんと措置している。教員数や教育予算が削減される中、限られた予算の中でやりくりしなければならない。充実度が違うと言うが、それは学習指導要領の問題だと考える。学習内容や授業時間においても減となっていることから、予算が付く、付かないの問題ではないと考える。

### (全日教連)

- 地方は財政難の中、早急に対応しなければならないところから予算を措置する。図書費も40%程度しか使われていない県もある。

### (総務省)

- 確かに図書費200億円が措置されているが、そのうち40億円は別の使い方をされている。しかし、地方公共団体が創意工夫のもとに予算を使うことも大事である。学校が地元の図書館と連携したり、PTAのバザーの収益金で本を買ったりする等工夫している例も聞く。文科省は財政面で議論しているが、あくまでも地方公共団体が子供たちにとって何が必要かを検討することが重要である。必要な財源は措置している。図書費のように「措置されて

いないからおかしい」という公表の仕方は疑問に思う。

**(全日教連)**

- ・ 私たちの住んでいる都道府県・市町村はどのように予算を措置しているのか、という指標にはなる。

**(総務省)**

- ・ 何のために図書の整備がなされるのか。それは、子供たちが本に慣れ親しむためのものであることであって、財政上の問題ではないと考える。

**(全日教連)**

- ・ 教育の機会均等がなされているのか、疑問を感じる。

**(総務省)**

- ・ 教員の数は、学校の統廃合もあり、一人あたりの水準は上がっている。非常勤講師の配置7000人等、必要なものについては措置している。学校統廃合も財務省の予算状況調査によると「友達ができてよかった」等の意見があり、よい面はある。また、平成19年度より学校統廃合については地方交付税の算定を見直している。これまで10年3か年で交付税上の急減補正をかけていたが、平成19年度より5か年で急減補正をかけることになり、地域の負担にならないように進めている。

**(全日教連)**

- ・ よい面と悪い面はある。両方の考えを取り入れて振興してもらいたい。

**(総務省)**

- ・ 指示・指導は地方公共団体に対して求めるものなのか。

**(全日教連)**

- ・ 各県の人事委員会の勧告が出たにも関わらず、給与カットになった。人事委員会の存在意義はあるのか、納得できない。国はもう少し関わってリーダーシップをとるべきではないか。

**(総務省)**

- ・ 平成18年度からは総額裁量制となり、縛られない形で措置できる。都道府県教育委員会は独立した組織であり、苦しい財政状況にある県もあることから財政措置上やむを得ないというところはある。部活動手当の倍増等、平成20年度予算は付けている。

**(全日教連)**

- ・ 「地方分権に向けた改革には終わりはない」というが、地方分権には税源移譲も含まれていると思う。ぜひ、議論される上でより良い税源移譲を検討願いたい。
- ・ 学校で独自に廃品回収等で図書費用を産んでいるとのことであるが、現実には実践している学校は多くあり、学校も努力は怠っていない。
- ・ 本の背表紙にセロテープを貼り補修する学校もあれば、図書館と連携を図り本の貸し借りをを行う学校もある。また、理科で使用するピーカーをプラスチック容器等で対応する学校もある。学校現場をぜひ見てもらいたい。